

研修する意欲をそぐことがないように (香教組)

夏季休業中の勤務条件交渉について県教委と交渉

香川教育

発行所
高松市田村町1033-3
TEL(087)867-4797
FAX(087)867-6446
香川県教職員組合
定価 1部50円 1月100円
組合員の購読料は組合費を含む

香教組ホームページ

http://www.niji.or.jp/home/kakyoso/homepage

お知らせ

7月30日号は休み
ます。
8月13日(月)
~15日(水)の
間は書記局を閉
鎖します。

香教組は7月12日、夏季休業中の勤務条件改善について県教委交渉を行いました。冒頭、鈴木義務教育課長は「夏季休業や年次休暇を利用して十分な休養やリフレッシュをしていただきたい。教員の資質能力向上を資するために研修の充実をはかっていただきたい。」と夏季休業の意義を話しました。交渉の主なやりとりは次の通りです。

自主研修を積極的に保障して

香教組

教育公務員は、その職責が一般公務員に比べて特殊性を有していることに鑑み、教特法21、22条において研修について特例が定められている。これは、勤務場所を離れて、教養を広めたり、教材研究をしたりできるようにということでないか。にもかかわらず、学校によっては一人も研修をとっていないところもある。教特法の趣旨が生かされていないのではないか。

県教委

校務運営上の支障、研修の社会的評価、様態・場所等諸事情を比較考慮しながら適正に判断するものだ。

香教組

昨年、小学校の教科書が変わり、また下巻の教科書が学校に届いていない時、図書館に下巻の教科書があったので「図書館で教材研究がしたいので研修をやらせてほしい」と言うと、校長が「私が借りてきてあげる」と言っており、研修を認めなかった。他にも、「高松の市民文化センターの平和講座に研修で行きたい」と言ったが承認されず、「高松の先生は出張で参加している」と言っており、「出張で参加して下さい」と言われた。

昨年の県教委は「職務内容と密接な内容に関わる研修かどうか判断材料になる」と回答した。それが最低基準でないのか。

県教委

個別のことには答えられない。

香教組

「県民から誤解を受けることのないよう」と回答に書かれているが、どんなことが。研修をせずに別のことをすることを言っているのか。それも含めて、県民に誤解を与えることのないようにということだ。

香教組

図書館での教材研



要求する香教組

究は誤解を受けることはない。基本的に研修をとらせたくないという認識が教育委員会、校長にある。文科省から通知が出て研修がとりにくくなった。研修したいという意欲をそぐことがないように。

県教委

要望の一つとして承る。研修をしてはいいというわけではない。勤務場所を離れる必要性について判断される。



鈴木義務教育課長

香教組

例えば、理科の教材で写真を撮ってきたというものは研修になるのか。

県教委

個別具体は学校長の判断でということになる。

香教組

同じ研修内容でもある校長は承認し、ある校長は承認しないのはおかしい。

県教委

事情、先生の能力など一率に決められるものではない。最低限書かれている法律の文章、判例等もふまえてながら判断される。

香教組

研修結果報告書を出すことが大変なため、研修をとらず、年休をとって仕事をしている人もいる。社会科の教員は資料として写真を撮りに行くことがある。本来研修で出すところ、出したら「どうし

ていくんや」と聞かれる。めんどうくさいので年休にしている。研修に行っているのに年休というのは許せない。

行事を大幅に精選すること

県教委

必要性から新規に実施するものや日数を増やして実施するものもあるが、全体としては実施を取りやめたり、日数を減らしたり、規模を縮小したりするなど、行事の精選に努めている。

香教組

行事の精選はどのくらいしたのか。

県教委

削減4、回数減2、時間短縮2だ。

香教組

行事の精選も大事だが、行事への準備、報告などの負担も減らしてほしい。教育課程の宿題がなくなると大変助かったと言った声も聞こえてきた。

香教組

県の行事は減ったが、市町教委の行事が増えているので、指導を入れてほしい。

安易に登校日を増やさないように

補習、県学習状況調査対策のため、過度に学校へ来させることがないようにしてほしい。

香教組

子どもたちのために、確かな学力を保障するため、教員が指導することは望ましい。学科だけでなく、スポーツ支援なども。

小黑板

7月6日、教育全国署名スタート集会に参加した。衆議院議員会館、首相官邸前辺りを歩いていると、誰かが「夕方になるとこの辺りは大変なことになりますよ。」と言った。そう言

行動する良心たれ

例えば、6月29日の金曜日、首相官邸前辺りに20万人の人が原発反対デモを行った。毎週やっているそうだが、数年前、教育基本法改悪反対集会に1万人の人が有明コロシアムに集まった。1万人の人の多さに驚かされたが、20万人は想像がつかない。それだけの人が原発反対とシュプレヒコールをあげているのに、野田首相は「大きな音がしていましたね。」とコメントし批判を浴びた。国民の声が聞こえていない。7月16日に行われた「さよなら原発10万人集会」に香教組から、2人が参加した。「じつとしていられない。私たちができることしましょう」と言っておかけていった。原発問題だけではない。消費税増税、オスブレイ配備、TPP参加など国民にとって大変なことが次から次へと決められている。県議会でも、高校教科書の決議があげられた。昨年も同様の決議があげられ、高松北中学校で使用する社会科歴史・公民教科書に育鵬社が決められた。「おかしいこととおかしいと言おう」と組合に入ったときから何度も言われてきた。声をあげないことは、認めていることと同じ。「行動する良心たれ」(伊藤千尋)の色紙が目があった。

少人数学級を全ての学年に

2012年度 教育全国署名スタート

午後からは、星陵会館で「ゆきとどいた教育を求める全国署名スタート集会」が行われまし



民主党に要請する参加者

全教の波岡中執の行動提起を受け、省庁、団体、政党へ要請行動を行いました。香教組は他の参加者といっしょに民主党に「教育予算を増やしてほしい」「少人数学級を前進させてほしい」「教育の無償化をすすめてほしい」「障害児学校にも設置基準をつくり、過大・過密を解消してほしい」など要請を行いました。

午前中、衆議院第2議員会館で行われた意志統一集会では、都府県教組から「子どもが5500人増えるのに、学校を2校しか増やさない。これは障害児学校に設置基準がないからだ。設置基準を作り、学校の増設を」岡山県民の会からは「少人数学級を今度小学校3年生まで広げてほしい」と訴えがありました。

全教なども参加する「ゆきとどいた教育をすすめる会」は7月6日、東京・星陵会館にて「ゆきとどいた教育を求める全国署名」（教育全国署名）のスタート集会を開催しました。

生徒や教職員、父母から、ゆきとどいた教育を求める切実な発言と決意の表明がありました。香教組は教育キャラバンのとりくみを報告しました。集会の後半では、各県のとりくみへの決意とともに目標数が発表され、今年も元氣よく全国署名がスタートしました。香川でも署名用紙ができたが、いよいよ教育全国署名が始まります。30人学級の実現、教

県議会 高校の教科書採択に関する決議強行

香川の教育をよくする県民会議 県教委に対し要請書提出

香川の未来を担う高校生にふさわしい教科書を

香川県議会は7月12日、「教育基本法・学習指導要領の目標を達成するため、最も適した高等学校の教科書の採択を求める決議」を採択しました。それに対して、「香川の教育をよくする県民会議」は13日、県教委に要請書を提出しました。内容は次の通りです。昨年7月11日にも中学校教科書を対象にした同様の決議をあげ、その後、香川県教育委員会は8月31日の臨時教育委員会、県立高松北中学校において育鵬社の歴史・公民教科書を採択することを決定しました。この教科書は、日本の侵略戦争・植民地支配を肯定・美化し、歴史を歪曲し、日本国憲法を敵視して、日本を再び「戦争ができる国」にすることをねらった「新しい歴史教科書をつくる会」の系譜を引くものであり、二度と戦争をしないと誓った日本国憲法



署名目標を発表する各県代表者

育費の無償化、教育条件の改善など要求項目があります。12月の集約集会に向けて、たくさんの方の署名が集まりますよう、ご協力をお願いします。

の平和原則に背く欠陥教科書として、国民各層から強く批判されているものです。こうした経緯から考えると、今回の高等学校の教科書採択に関するこの決議は、昨年同様、県教育委員会および各高等学校に対して特定の教科書を採択するよう圧力をかけることをねらったものと考えられます。高等学校における教科書採択は、進路希望も含めた生徒の多様な実態を熟知した、教育の専門家である現場教員の意見の基ついで、各学校の選定委員会で決定され、それを県教育委員会が承認するシステムが今日まで行われており、これにより優れた教育効果をあげてきました。とくに、高等学校の教科書選定は高度に専門的な作業であり、そこでは強化の専門性を有した各校の教員の意見が

第3回パワーアップ学習会 教員採用試験二次対策学習会

採用試験突破を目指してがんばっている臨時教職員のみなさんごころうさまです。香教組臨時教職員対策部では、1次試験合格者を対象に「2次試験対策勉強会」を下記の日程で開きます。

日時：8月16日(木) 18:00~
場所：高松テルサ 大集会室
内容：論文、個人面接、適性検査などについて

尊重されることが何よりも重要です。こうした作業に、政治的意図を有した外部からの介入を許してはなりません。昨年や今回の決議は、特定の教科書の採択をねらう団体や政党などの勢力が、全国的に地方議会を通じて教育委員会に圧力をかけているものです。こうした政治的・思想的意図をもって、議会が決議をあげて特定の教科書の採択を誘導するよう圧力をかけることは、現行の教育基本法第16条が禁じる「不当な支配」にあたるものです。私たちは、独立した教育行政機関である県教育委員会が、特定の政治勢力の圧力に屈することなく、学校現場の意見を最大限尊重し、香川の未来を担う高校生に手渡すにふさわしい教科書を採択するよう強く要請いたします。